



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
編集 議会だより編集委員会
〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
電話 047(445)1191(直通)
FAX 047(445)2053

6月会議が始まりました

◎6月会議の日程が決まる

6月10日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内容
6月15日	火	午前10時	議案に対する質疑
16日	水	午前10時 午後1時	総務企画常任委員会 都市・市民生活常任委員会
17日	木	午前10時	教育福祉常任委員会
18日	金	午前10時	一般質問
21日	月	午前10時	一般質問
22日	火	午前10時	一般質問
23日	水	午前10時	一般質問
25日	金	午後1時	委員長報告・討論・採決・散会

◎今会議で審議される議案

議案第1号 鎌ヶ谷市国民健康保険条例及び鎌ヶ谷市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯等に対し、令和3年度においても引き続き各保険料の徴収猶予等を実施するため所要の改正をしようとするものです。

《上記の議案第1号は、6月10日に原案のとおり可決されました。》

議案第2号 鎌ヶ谷市税条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】地方税法等の一部を改正する法律の施行を踏まえ、浸水被害対策のために整備される雨水貯留浸透施設に対し課税標準の特例措置が創設されたため、本市における特例割合を定めようとするものです。

議案第3号 鎌ヶ谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、新たに国家戦略特別区域小規模保育事業の規定を追加することその他所要の改正をしようとするものです。

議案第4号 令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第3号)

【概要】補正前の予算総額369億9,287万7千円に対し、歳入歳出それぞれ829万5千円を追加し、補正後の予算総額を370億117万2千円にしようとするものです。

議案第5号 令和3年度鎌ヶ谷市下水道事業会計補正予算(第1号)

【概要】補正前の収益的収入額18億3,835万3千円に対し、330万円を追加し、18億4,165万3千円にし、補正前の収益的支出額17億6,880万7千円に対し、660万円を追加し、17億7,540万7千円にしようとするものです。

また、補正前の資本的収入額10億3,742万7千円に対し、1,678万円を減額し、10億2,064万7千円にし、補正前の資本的支出額16億3,548万5千円に対し、1,678万円を減額し、16億1,870万5千円にしようとするものです。

議案第6号 令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第4号)

【概要】補正前の予算総額370億117万2千円に対し、歳入歳出それぞれ4,977万5千円を追加し、補正後の予算総額を370億5,094万7千円にしようとするものです。

《上記の議案第6号は、6月10日に原案のとおり可決されました。これに伴い、議案第6号及び議案第4号について、それぞれ計数整理を行う予定です。》

傍聴される方へのお願い

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、傍聴受付時に検温を実施しております。また、傍聴する際にはマスクを着用し、アルコール消毒液による手指の消毒をお願いしています。

また、本会議の傍聴席は、一定の間隔を空けるため、席数を減らし18席のみとなっております。感染予防のため、できるだけ傍聴はお控えいただき、インターネット中継をご覧ください。

各常任委員会については、委員会室は狭く、一定の距離を保つことが困難なため、廊下での傍聴となります。

ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットにて配信しています。鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内をしておりますのでご覧ください。

なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <https://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>

市議会の
ホームページ



(2面に続く)

会議の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。